

被災した住宅の修繕工事を支援します

市では、令和元年台風15号・19号で被災した住宅の修繕工事にかかる費用に、最大50万円を補助します。お問い合わせは、建築指導課 ☎483-1151(代表) へ。

※12月の市議会定例会で予算案が審議され、その可決をもって実施します。

9月9日以降に着工の被災した住宅の修繕工事が対象

令和元年台風15号・19号で被災し「り災証明書」の判定結果が半壊または一部損壊の住宅の修繕工事にかかる費用に対し補助します。

補助対象は、屋根、外壁等、内装(天井・壁・床)、ドア、サッシ(ガラス交換含む)、上下水道、ガス、電気の配管・配線、給湯器や換気扇などの住宅設備。9月9日以降に着工し、すでに完了したのも対象ですが、家具や家電製品等の修理、買い替えなどは対象外です。

補助の条件として、対象住宅は現に自分が住んでいる住宅であること、令和2年2月28日までに修繕工事完了の実績報告ができることなどがあります。補助額は、修繕工事費用の20%で

上限は50万円です。

補助金の交付申請には、交付申請書、工事着手前の住宅の被災状況がわかるカラー写真、世帯全員の住民票の写し、修繕工事の内訳がわかる見積書の写し、り災証明書の写しなどが必要です。工事完了後の実績報告には、実績報告書、工事完了後の状況がわかるカラー写真、契約書か領収書の写しが必要です。職員の現地確認や別途資料の提出を求める場合もあります。

交付申請の受付開始日など詳しくは、決定次第、市ホームページなどでお知らせします。

建築相談会を活用できます

毎月開催の建築相談会で、被災した住宅の修繕工事への不安や疑問など、専門家である建築士が、技術的な面から相談に応えます。詳しくは建築指導課へ。

修繕工事業者の紹介は、八千代市建設業協会 ☎459-9431、ちば安心住宅リフォーム推進協議会 ☎0120-331-772、(一社)全国木造建設事業協会 ☎0120-029-289に直接お問い合わせください。現在問い合わせが多く、時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。

令和2年度の市民税・県民税制度が一部改正されます

税制改正により、ふるさと納税制度と住宅ローン控除の期限が一部見直されました。令和2年度の市民税・県民税から適用になります。お問い合わせは市民税課 ☎483-1151(代表) へ。

●ふるさと納税制度の対象団体の見直し

総務大臣が指定しているふるさと納税制度の対象となる地方公共団体について、見直しがありました。

令和元年6月1日以降、指定を受けていない団体に寄附された場合は、寄附金税額控除の特例控除を含むふるさと納税の対象になりません。対象になる団体は「総務省ふるさと納税ポータルサイト」で確認できます。

●住宅ローン控除の期限が延長に

消費税率10%が適用された住宅を取得等し、令和2年12月31日までの間に住み始めた場合、住宅ローン控除の適用期間が3年延長されます。現行の10年間から、13年間になります。



令和2年4月からの定期利用案内を配布します

市営自転車駐車場

定期利用料金及び移動保管料を改定します

利用案内は、12月2日(月)から各自転車駐車場管理事務所、八千代市シルバー人材センター(八千代市福祉センター内1階)、市役所6階土木維持課で配布します。郵送を希望する人は必要部数を明記し、角形2号の返信用封筒(必要な切手を貼付。一部30g)を同封し、〒276-0046八千代市大和田新田312-5福祉センター内1階シルバー人材センターへ郵送してください。

▶対象車種 自転車及び排気量50cc(定格出力0.6kw)以下の原動機付自転車。特殊な自転車、三輪車、ミニカーなどは不可
▶申し込み 専用往復はがきに必要な事項を記入し、12月26日(木)必着で郵送または持参。シルバー人材センターは午後5時、各管理事務所は午後8時までにお持ちください。応募者多数の場合は抽選になります。抽選日は令和2年1月22日(水)午後2時を予定しています。利用料金免除対象者の免除

申請は12月26日(木)までに市役所6階土木維持課で手続きをしてください。

栄町公園地下、勝田台南第3・同平置、八千代緑が丘、八千代中央第1、八千代中央第2新、村上第1、大和田北第1、大和田北第2、大和田南第1の自転車駐車場は、はがきの事前申し込みが不要です。

令和2年3月2日(月)から各管理事務所へ先着順に受け付けます。八千代緑が丘は令和2年3月9日(月)からの受け付けです。契約するときには利用料金、個人番号カード(通知カードは不可)・運転免許証・パスポート・健康保険証などの氏名・住所・年齢が確認できる公的な身分証明書、学生は学生証または合格通知書をお持ちください。詳しくは利用案内をご覧ください。

管理・運営に関するお問い合わせは(公社)八千代市シルバー人材センター ☎047-405-4680へ。(土木維持課)

■定期利用料金 消費税率の引き上げに伴い、令和2年4月1日から定期利用料金を改定します。令和2年3月末までの利用分は現行の料金で、令和2年4月1日以降から新料金になります。1年分を一括で支払うと、11か月分に割り引かれます。市外の方は2倍の料金です。一時利用料金の変更はありません。
■移動保管料 移動保管にかかるコストと近隣市の状況を考慮し、令和2年4月1日から移動保管料を2,200円に改定します。令和2年3月末までに撤去した放置自転車については、現行の料金の1,050円です。(土木維持課)

[改定後の定期利用料金]

自転車	一般	屋根あり	1,100円
		屋根なし	440~550円
学生	屋根あり	770円	
	屋根なし	300~380円	
原動機付自転車(50cc以下)	一般	屋根あり	1,320円
		屋根なし	550~660円
	学生	屋根あり	920円
		屋根なし	380~460円

※場所によって料金が異なります。

令和2年1月1日から以下のごみ処理手数料が変わります

①粗大ごみの処理手数料…清掃センターへの搬入は、品目別の点数制から従量制で10kgあたり150円に。収集は、現在の300円と600円に加え900円を新設します。手数料が900円になる品目は、3人用以上のイス・ソファ、ベッドなどです。②事業系一般廃棄物の処理手数料…清掃センターへの搬入は10kgあたり270円に。12月28日(土)~令和2年1月5日(日)は粗大ごみ受付専用電話での受付と清掃センターへの搬入はできません。

不法投棄通報受付専用電話

フリーダイヤル(ファクス兼用)
やちよし ゴミゼロ
0120-844-530

粗大ごみ受付専用電話

(収集依頼受付・要予約)
483-4506
平日9時~16時30分
(祝日を除く)

12月の資源物・ごみ収集日	コメ	該当地域	指定袋使用		資源物		コメ	該当地域	指定袋使用		資源物		◆お問い合わせは、クリーン推進課 ☎(483)1151(代表) または清掃センター ☎(483)4521(直) ☎(486)1011へ
			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん・缶類 ペットボトル 紙パック	紙 布類 紙パック			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん・缶類 ペットボトル 紙パック	紙 布類 紙パック	
1	大和田(成田街道南側) 村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側) 萱田町(成田街道南側) 大和田新田(県道幕張八千代線から東側) 高津(県道幕張八千代線から東側)	3(第1火) 17(第3火)	月・水・金	木	土	9	村上(成田街道北側で新川西側)、萱田町・萱田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目	5(第1木) 19(第3木)	月・水・金	火 31日は休み	土		
2	八千代台北	10(第2火) 24(第4火)	月・水・金	木	土	10	高津(県道幕張八千代線から西側)、高津東 大和田新田(100・200番台の成田街道南側で 県道幕張八千代線から西側)	12(第2木) 26(第4木)	月・水・金	火 31日は休み	土		
3	八千代台西、八千代台南	3(第1火) 17(第3火)	月・水・金	木	土	11	高津団地 大和田新田(1~99番地の成田街道南側)	5(第1木) 19(第3木)	月・水・金	火 31日は休み	土		
4	八千代台東	10(第2火) 24(第4火)	月・水・金	木	土	12	大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道 北側から東葉高速線南側)、緑が丘2~4丁目、 緑が丘西(東葉高速線南側)	12(第2木) 26(第4木)	月・水・金	火 31日は休み	土		
5	上高野	4(第1水) 18(第3水)	火・木・土	金	月	13	勝田台	6(第1金) 20(第3金)	火・木・土	水 31日は休み	月		
6	村上団地	11(第2水) 25(第4水)	火・木・土	金	月	14	勝田台南、勝田、ゆりのき台3~8丁目、麦丸、 萱田町(500番台を除く東葉高速線北側) 萱田(東葉高速線北側)	13(第2金) 27(第4金)	火・木・土	水 31日は休み	月		
7	村上(新川の東側)、村上南、下市場、 勝田台北	4(第1水) 18(第3水)	火・木・土	金	月	15	萱田町(500番台の東葉高速線北側)、 大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎 緑が丘1・5丁目、緑が丘西(東葉高速線北側)	6(第1金) 20(第3金)	火・木・土	水 31日は休み	月		
8	神野、保品、下高野、米本、米本団地、 堀ノ内	11(第2水) 25(第4水)	火・木・土	金	月	16	真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、 島田、桑橋、桑納、大学町	13(第2金) 27(第4金)	火・木・土	水 31日は休み	月		